平成２６年（フ）第２０４３号
横浜市戸塚区下倉田町1899番地　カレッジハウス順203号
破産者　前田　文明
1　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
2　一般調査期日　平成27年３月16日午前10時10分
平成27年２月16日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３７９号
福岡市南区寺塚２丁目14番33－４号、破産手続開始決定時の住所福岡市中央区小笹５丁目16番２号
破産者　今泉　治樹
1　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
2　一般調査期日　平成27年３月26日午後２時
平成27年２月９日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１１号
北海道小樽市堺町４番18号
破産者　株式会社ｍｏｎｏ－ｃｒｅａｔｉｖｅ
1　破産債権の届出期間　平成27年３月13日まで
2　一般調査期日　平成27年５月19日午後１時30分
平成27年２月13日　札幌地方裁判所小樽支部

平成２６年（フ）第１６５３号
大阪市淀川区宮原４丁目４番63号　新大阪千代田ビル別館５Ｆ－Ａ
破産者　ハードマテリアル株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年３月13日まで
2　一般調査期日　平成27年４月13日午後２時30分
平成27年２月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６２７号
大阪市平野区西脇２丁目９番４号
破産者　有限会社大阪彫芸
1　破産債権の届出期間　平成27年３月16日まで
2　一般調査期日　平成27年５月11日午後２時30分
平成27年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２０７１号
奈良県大和郡山市九条町247番地１　プレステ壱番館308号、開始決定時奈良県大和郡山市城町1802番地10
破産者　樋口　　豊
1　破産債権の届出期間　平成27年３月16日まで
2　一般調査期日　平成27年５月11日午後２時30分
平成27年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５３９０号
奈良市学園大和町６丁目708番地の１　630号、開始決定時の住所大阪府摂津市東一津屋７番20－203号
破産者　宮原　正典
1　破産債権の届出期間　平成27年３月16日まで
2　一般調査期日　平成27年４月９日午後２時
平成27年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５５８号
広島市中区江波二本松２丁目６番27号
破産者　金山建設株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年３月16日まで
2　一般調査期日　平成27年４月17日午後２時30分
平成27年２月13日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１９９７号
札幌市中央区南５条西24丁目３番５号
破産者　株式会社匠ホーム
1　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
2　一般調査期日　平成27年５月15日午前10時30分
平成27年２月13日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２８８号
盛岡市上堂１丁目８番51号　メゾンフルールＢ－102号
破産者　佐藤　拓也
1　破産債権の届出期間　平成27年３月17日まで
2　一般調査期日　平成27年４月21日午後２時30分
平成27年２月17日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１８８５号
横浜市旭区今宿西町491－１
破産者　有限会社伸光電設
1　破産債権の届出期間　平成27年３月17日まで
2　一般調査期日　平成27年４月23日午前10時
平成27年２月17日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１８２５号
神奈川県茅ヶ崎市みずき１丁目７番６号
破産者　土谷　啓子
1　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
2　一般調査期日　平成27年４月16日午前10時10分
平成27年２月17日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６９号
広島県三原市明神３丁目16番20号
破産者　有限会社ヒロミ建設
1　破産債権の届出期間　平成27年３月19日まで
2　一般調査期日　平成27年４月10日午前10時
平成27年２月17日　広島地方裁判所尾道支部

平成２５年（フ）第１７８５号
奈良市二条町１丁目１番９号
破産者　株式会社森本家具
1　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
2　一般調査期日　平成27年４月28日午後２時30分
平成27年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７８７号
奈良市敷島町１丁目1153番地の36
破産者　森本　　修
1　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
2　一般調査期日　平成27年４月28日午後２時30分
平成27年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５０２号
北九州市小倉南区湯川新町４丁目６番６－109号
破産者　永田　祥子
1　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
2　一般調査期日　平成27年４月27日午前11時30分
平成27年２月16日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

債権者集会招集

平成２６年（フ）第１００号
香川県坂出市川津町2969番地６
破産者　堀口　　裕
1　期日　平成27年３月９日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８３９９号
愛媛県今治市松本町３丁目５－19、開始決定時の住所大阪府豊中市寺内２丁目10番15－303号
破産者　飯塚　　寿
1　期日　平成27年４月８日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年２月17日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１６１号
埼玉県所沢市北所沢町2259番地の10
破産者　宗像　義恵
免責意見申述期間　平成27年４月22日まで
平成27年２月17日
さいたま地方裁判所川越支部

特別清算協定認可

平成２６年（ヒ）第１０１号
鹿児島市武１丁目５番28号琥珀ビル２階
清算株式会社　株式会社鹿児島超音波総合研究所
代表清算人　柿内弘一郎
1　決定年月日　平成27年２月10日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
第１　通則
1　利息・遅延損害金の免除
協定債権のうち特別清算開始決定日以後の利息債権及び遅延損害金請求権については、本協定認可決定確定時に全額免除を受ける。
2　弁済の場所及び端数の処理
⑴　本協定に基づく弁済は、協定債権者の指定する金融機関口座に振り込む方法により実施する。ただし、振込手数料は、清算会社の負担とする。
⑵　割合弁済の結果生じる１円未満の端数は切り捨てる。